

# コンプライアンス・リスク管理態勢

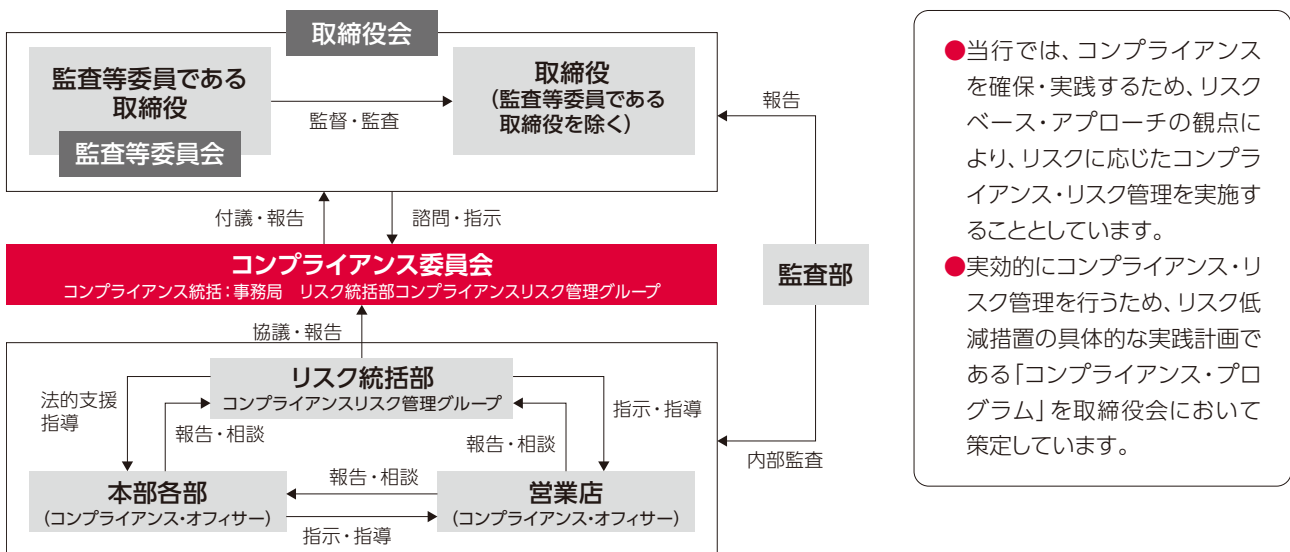
～確固とした体制の構築を目指します～

## コンプライアンスに関する基本的な考え方

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、行内のコンプライアンス風土の醸成に向けた態勢強化に積極的に取り組んでいます。

コンプライアンス委員会では、コンプライアンスの状況やコンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用について定期的に検討し、施策の立案、問題点の改善を行い、検討事項を定期的に取り締役に付議・報告しています。

## ■ コンプライアンス体制図(2021年7月1日現在)



## コンプライアンス経営強化のため内部通報制度の適切な運用

当行では、コンプライアンス経営の強化のため、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、従業員が直接相談・通報することで早期発見と是正を図ることができるよう、社内および社外に内部通報窓口を設置しています。

### ● 内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)の自己適合宣言登録事業者として登録

当行は、2019年8月16日付で、地域金融機関としては初めて、消費者庁所管の「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」の自己適合宣言登録事業者として登録されました。1年ごとの更新も行っています。

今後も、より一層、コンプライアンス経営の強化に向け、内部通報制度の適切な運用によるコンプライアンス違反等の早期発見・是正に取り組んでいきます。



内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)に基づくWCMSマーク

## 反社会的勢力排除の取り組み

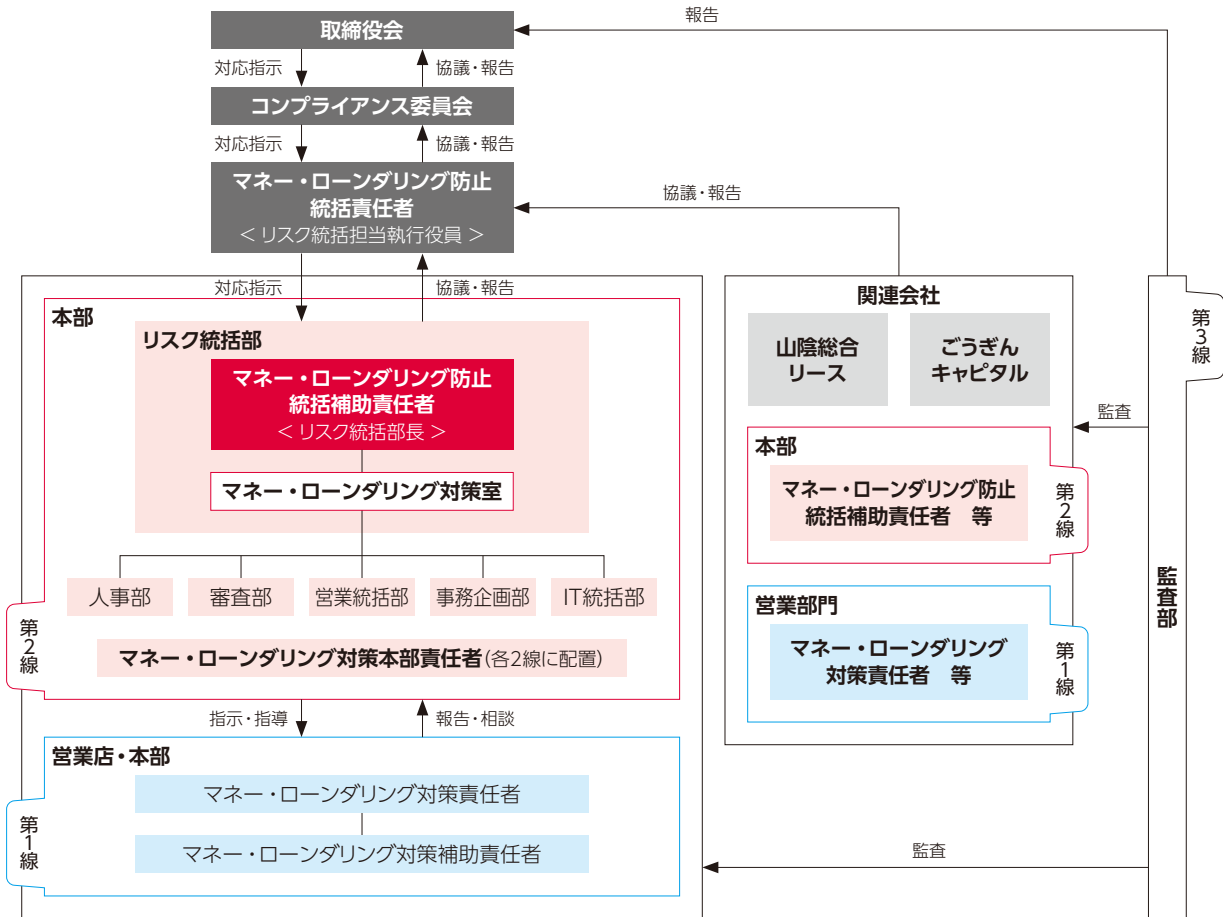
当行は、金融取引に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するため、反社会的勢力との関係遮断に関する社内体制を整備し、当行単体のみならず当行グループ一体となって、反社会的勢力の排除に取り組めます。また、反社会的勢力との取引解消や不当要求への対処にあたっては、役職員の安全を最優先に確保します。

※ コンプライアンス・リスク管理については、資料編P18～19にも掲載しています

## マネー・ローンダリング等防止への取り組み

当行は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下「マネー・ローンダリング等」といいます）への対策が国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、マネー・ローンダリング等防止態勢の確立を経営の重要課題と位置づけ、顧客および役職員等がマネー・ローンダリング等に関与すること、または巻き込まれることを防止し、健全な金融システムの維持・発展に寄与するよう取り組んでいます。

### ■ マネー・ローンダリング防止体制図



## 顧客保護等への取り組み

当行をご利用いただくお客様の保護および利便性向上の観点から、「お客様に対する適切かつ十分な説明」「相談・苦情等への適切な対応」「顧客情報の適切な管理」「外部委託業務における的確性の確保と顧客情報やお客様への適切な対応」「利益相反の適切な管理」等を一層充実させ、顧客保護等管理態勢を整備・確立することを目指しています。

また、定期的にコンプライアンス研修等を実施する中で、顧客保護等の重要性を役職員へ周知・徹底し、お客様の保護および利便性の向上に努めています。

### 顧客保護の徹底・顧客利便性の向上

「お客様の視点」で業務を捉え、各種業務の検証・改善を実施

#### 顧客保護等管理態勢

お客様に対する  
適切かつ十分な説明

相談・苦情等への  
適切な対応

顧客情報の  
適切な管理

外部委託業務における  
的確性の確保等

利益相反の  
適切な管理